

令和8年7月2日

報道機関への連絡メモ（柳井市）

（タイトル）柳井市職員を募集

1 職種・採用予定人員

試験は次のとおり行います。

上級土木技術職	5人程度
上級建築職	5人程度
初級行政職	3人程度
初級土木技術職	5人程度
社会人経験者等（行政職）	3人程度
社会人経験者等（土木技術職）	5人程度
社会人経験者等（建築士）	5人程度

2 受験資格

【上級土木技術職・建築職】

平成9年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日採用時に29歳までの人）

【初級行政職・土木技術職】

平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法に規定する大学（市がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人及び令和9年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。（令和9年4月1日採用時に18歳から21歳までの人）

【社会人経験者等（行政職・土木技術職）】

昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人。ただし、土木技術職の職種を受験する人は、1級または2級（種別：土木）土木施工管理技士の検定に合格した人または令和9年3月31日までに当該検定に合格する見込みの人（令和9年4月1日採用時に32歳から45歳までの人）

【社会人経験者等（建築士）】

昭和51年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、1級もしくは2級建築士の免許を有する人または令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人（令和9年4月1日採用時に32歳から50歳までの人）

3 試験日時

第1次試験 令和8年9月20日（日）

【上級】専門試験、適性検査

【初級】教養試験、適性検査

【社会人経験者等】職務基礎力試験、適性検査

第2次試験 令和8年10月下旬（予定）

作文試験、面接試験

※ 会場は、第1次、第2次試験とも市役所

4 採用

令和9年4月1日以降

5 受験手続

下記受付期間内に所定の受験申込書を市総務課に提出してください。

柳井市ホームページに掲載された受験申込書（A4判の白紙に印刷すること。）を用いるか、郵便で申込書を請求してください。

郵便で申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名を書いた返信用封筒（角2サイズ）に180円切手を貼って、総務課に請求してください。

6 受付期間・場所

令和8年7月2日（木）から令和8年8月19日（水）までの8時30分から17時15分まで市総務課で受け付けます（日、土曜日及び休日を除く。）。

（郵送の場合は、受付期間内の消印有効）。

7 その他

災害等やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所の変更や試験を中止することがあります。その場合は、柳井市ホームページでお知らせいたします。

8 受験申込・申込書請求等問い合わせ先

柳井市役所総務課 〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号

TEL0820-22-2111 内線 431 担当：石本

